

令和7年3月11日 佐藤

～ 区役所においても「健康経営」の視点を取り入れ、健康管理支援の充実を推進します！ ～

## 「健康経営優良法人2025」に 都内の自治体として初めて認定

この度、経済産業省が実施する「健康経営優良法人認定制度」における大規模法人部門で、本区が都内自治体として初めて認定されました。

区では、今年度、「総合的人事戦略」を策定。採用環境の激化や離職者の増加等により、人材の確保や育成が困難になる中、将来にわたって持続的かつ質の高い行政サービスを提供できる職員体制の構築を図っています。その中では、「区職員の健康状態の改善」だけでなく、「区のブランドイメージの向上」や「区職員のモチベーション・エンゲージメントの向上」などをめざし、健康経営の視点を取り入れた健康管理支援の充実について盛り込み、戦略的に実践しているところです。

また、区内の事業者においても、従業員の健康づくりを応援する『すみだ健康経営支援事業』を令和5年度から開始するなど、地域一丸となって健康経営に向けた取組みを積極的に進めています。

今後は、職員の離職を防ぎ、働き続けたいと思える職場にしていくためにも、メンタルカウンセリングといった健康管理や福利厚生に一層力を入れて取り組むとともに、新たに外部リワーク施設を活用した復職支援や、職員互助会と連携した予防接種・禁煙支援などを進めていく予定です。

さらに、採用PR活動のさらなる充実、テレワークや通年軽装の導入などをはじめ、「人材確保」「人材育成」「働き方改革」「職場環境の整備」など、総合的に体制を磨き上げていきます。今後の取組みにもぜひご注目ください。

### 《概要》健康経営優良法人認定制度

平成28年度より経済産業省が実施する事業で、健康経営に取り組む優良な法人の「見える化」を行う顕彰制度。「大規模法人部門（自治体は職員数301人以上）」と「中小規模法人部門」の2つの部門で構成され、単年度ごとに認定される。令和5年度は2,988企業が認定されている。

これまでに認定を受けたことがある自治体は19団体で、東京都内における実績は本区の認定が初めてとなる。



### 《参考》健康経営

従業員・職員の健康保持や増進の取組をコストとしてではなく、将来的に収益性等を高める前向きな投資と捉えて、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する取組み。

経営理念に基づき、従業員の健康保持や増進に取り組むことで、従業員・職員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績の向上や組織としての価値向上へ繋がるのが期待される。

### 《概要》健康経営優良法人（区HP）

[https://www.city.sumida.lg.jp/kuseijoho/jinji\\_kyuyo/kenkoukeiei/kenkoukeiei.html](https://www.city.sumida.lg.jp/kuseijoho/jinji_kyuyo/kenkoukeiei/kenkoukeiei.html)

### すみだ健康経営支援事業（区HP）

[https://www.city.sumida.lg.jp/kenko\\_fukushi/kenko/kenko\\_zukuri/kenkoukeiei/kenkou-keiei.html](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/kenko/kenko_zukuri/kenkoukeiei/kenkou-keiei.html)

《問合せ》総務部 職員課（総合的人事戦略・健康経営優良法人の認定） TEL 03-5608-6247

保健衛生担当 保健計画課（すみだ健康経営支援事業） TEL 03-5608-1305

※ お問い合わせは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 TEL 03-5608-6220）